

令和6年度 各派代表者会議概要

日 時	令和6年5月28日（火） 11:15 ～ 11:30
場 所	議会応接室
出席者	<p>【議員】 呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員（絆輝クラブ）、山城康弘議員（政進会）、岸本一徳議員（公明党）、知念秀明議員（共生の会）、上里広幸議員（和みクラブ）、宮城政司議員（結・市民ネットワーク）、宮城優議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）</p> <p>【議会事務局】 仲村厚子（議会事務局長）、當山全盛（次長）、平田駒子（議事担当主幹）、國頭由希子（総務係長）、大城拓也（議事係長）</p>
協議等事項	<p>報告事項1. 政務活動収支報告書の記載事項に関するお願いについて</p> <p>報告事項2. 政務活動視察に関する事務局依頼の際の留意事項について</p>
会議概要	<p>報告事項1. 政務活動収支報告書の記載事項に関するお願いについて</p> <p>（議長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件については、事務局から説明させたい。 <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の政務活動収支報告書の作成に当たっては、前年度の反省を踏まえて、次の点に留意して作成していただくようお願いしたい。 ・感熱紙領収書は、印字が消えるおそれがあること。 ・支払明細書だけではなく、領収書になるものを添付すること。 ・駐車料金や高速代といった政務活動又は議員活動の二面性を有する活動もあるので、判例等を参考に全額負担か半額負担かを各会派において判断していただきたいということ。 <p>（副議長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明があった留意事項について文書を作成し、各会派の各議員全員に行き渡るように徹底してほしい。各会派に持ち帰った際に言葉足らずにならないようにしていただきたい。

(事務局)

- ・議員全員に説明資料をお配りしたい。

(議長)

- ・政務活動収支報告書の作成にあたっては、「政務活動費の手引」を熟読し、その記載要領に基づき正確な事務処理を行うようしていただきたい。

*各派代表者異議なし

報告事項 2. 政務活動視察に関する事務局依頼の際の留意事項について

(事務局)

- ・お配りした「政務活動依頼書」に、あらかじめ、視察予定日、視察先及び視察内容を決めていただいた上で、事務局担当者と調整していただきたい。
- ・なお、政務活動依頼書の提出期限は、視察先との調整もあるため、原則 50 日前となっているので、記載事項を確認の上、円滑な事務運営ができるようご協力お願いしたい。

(議長)

- ・御承知のとおり、政務活動については、各会派及び各議員が主体的に判断し、議員各位において説明責任を果たすべきものである。
- ・については、各会派長には、政務活動視察の際、各会派において視察先及び調査事項を選定した後、事務局に対して視察先との連絡調整を依頼していただくようお願いしたい。
- ・所属議員には、その旨十分にご説明していただき、適切に対応していただきたい。

*各派代表者異議なし

以上